



第5回 太平洋シニアライフセミナー

老後を支える金融資産

かしこい選び方ともし被害に遭ったら

セミナー・個別相談会ともに無料です

太平洋法律事務所では、シニア時代を迎えた（迎える）方々、シニア時代を迎えた親の支援に関心のある方々等を対象に、太平洋シニアライフセミナー及び個別相談会を無料で開催いたしております。

これまで4回のセミナーはいずれも大変好評をいただきました。老後生活を楽しむには「どこに住まうか」（第2回・第4回）の他に、家計を支える金融資産が重要なことは言うまでもないところ。

そこで、今回（第5回）は、外部講師として経験豊富なファイナンシャルプランナーである有田敬三さんをお招きして、**金融資産のかしこい選び方**をお話しいたします。加えて、当事務所から三木俊博弁護士も参加して、もし、不幸にして被害に遭った場合の救済方法についてお話しします。ぜひ、ご参加ください。

★セミナー終了後、個別相談会（主に相続や遺言・後見に関するご相談）を開催いたします。

開催日時：**平成30年4月7日(土)**

セミナー：午後1時30分～3時00分

個別相談会：午後3時00分～

開催場所：太平洋法律事務所・会議室

※平成29年8月に事務所が移転しておりますので、ご注意ください。詳細は裏面をご覧ください。

定員：15名

申込受付：平成30年3月23日(金)まで

申込みは裏面の申込書に記入の上、FAXもしくは郵便でお送りください。

申込みの受付は先着順とし、定員になりしだい受付を終了します。

有田 敬三 ファイナンシャルプランナー



都市銀行勤務中の1986年、金融界初のファイナンシャル・プランニング会社の設立に参画。その後、1999年7月、(株)生活経済研究所を設立し現在に至る。

中小法人・個人顧客層を対象にコンサルティング業務を行っている

他、立命館大・関西学院大でも教鞭をとっている。日本ファイナンシャル・プランナーズ協会監事。

三木 俊博 当所弁護士



弁護士経験40年。1990年に当事務所を設立。30歳代から豊田商事事件に取り組む。その後、商品先物取引について金融商品（証券）取引の被害救済に進み、現在に至る。特に高齢投資家の救済経験が豊富。2016年に出版された『事例で学ぶ 金融商品

取引被害の救済実務』（民事法研究会）の著者兼編集者を務める。

申込書は裏面に

FAX先

06-6311-9280

郵送先

〒530-0047 大阪市北区西天満 4丁目6番18号 アクセスビル3階

太平洋法律事務所 セミナー係 行

申 込 書

1、2に○印を付けてください。

1 第5回太平洋シニアライフセミナー「老後を支える金融資産—かしこい選び方ともし被害に遭ったら」(無料)に参加します。

2 セミナー終了後の個別相談会〔相続や遺言、後見に関するご相談〕(無料)を希望します。当事務所の所属弁護士が担当いたします。弁護士の指名希望があれば、下記にご記入下さい。

() 弁護士への相談を希望する。

*但し、希望者が多い場合には、ご希望に副えない場合がありますので、予めご了承ください。

住 所：

氏 名：

電話番号：

【アンケート】

当事務所では、今後もシニアライフにかかわる法律制度の上手な活用法や出会いがちな法律問題に関するセミナーの開催を検討しています。あなたが参加してみたいと思われるテーマは何でしょうか？(○をつけてください)

- 1 成年後見制度と認知症
- 2 遺言・相続・信託(財産の遺し方)
- 3 高齢者が陥る消費者被害とその予防
- 4 介護事故・虐待対応
- 5 その他(ご記入ください)

開催場所

当事務所・会議室

〒530-0047

大阪市北区西天満 4丁目6番18号

アクセスビル3階(1階にセブンイレブン)

京阪・地下鉄淀屋橋駅、地下鉄南森町駅から徒歩約10分

問合せ

太平洋法律事務所

TEL: 06-6311-9180

ウェブサイト

www.taiheiyolaw.com

